

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島 成浩
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
【電話番号】	06(6613)6614(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成21年 2月1日 至平成22年 1月31日
売上高(千円)	1,401,392	1,593,800	6,766,054
経常利益又は経常損失() (千円)	16,245	47,289	26,645
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	8,748	52,084	3,009
純資産額(千円)	948,417	894,596	943,453
総資産額(千円)	1,705,494	1,926,978	1,601,511
1株当たり純資産額(円)	93,119.08	88,255.26	93,489.94
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	853.98	5,236.71	299.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	55.6	45.6	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,382	55,721	65,983
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,834	18,778	58,675
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,582	45,459	68,949
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	232,718	245,081	274,065
従業員数(人)	60	169	174

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第1四半期連結累計(会計)期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

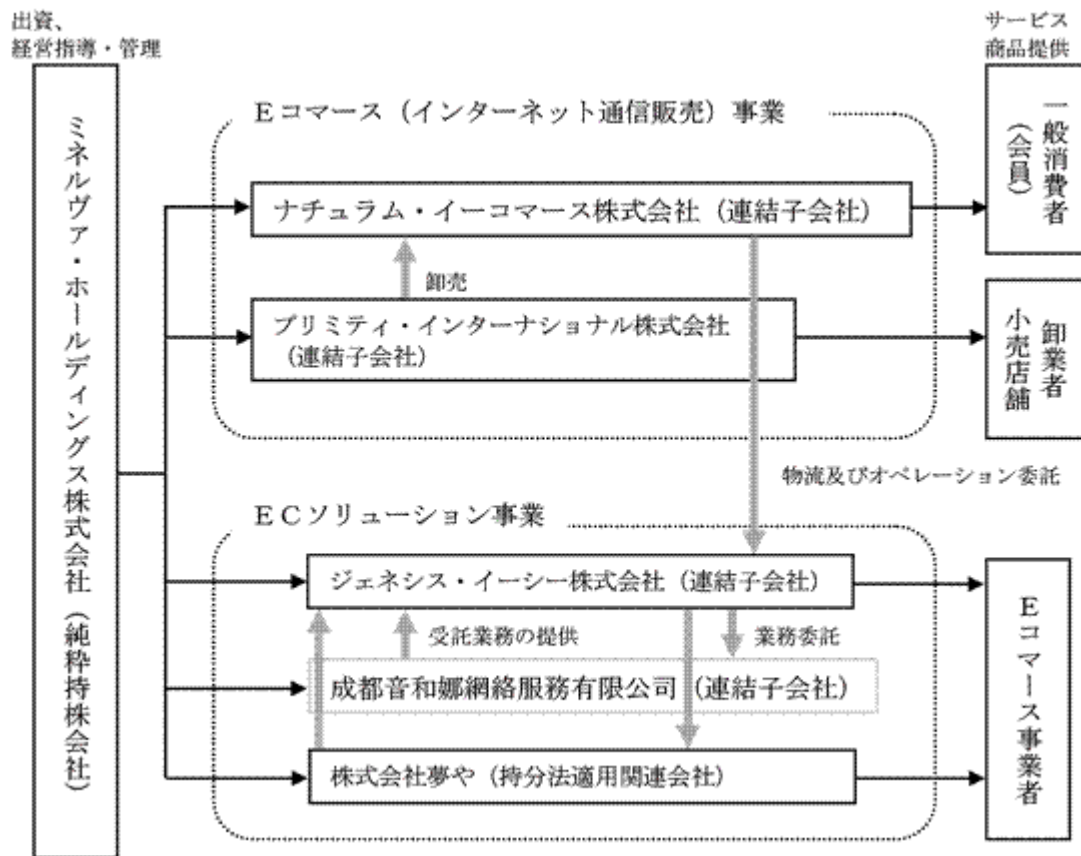
4. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるミネルヴァ・ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社4社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

なお、プリミティ・インターナショナル株式会社は、平成22年2月1日、ナチュラム・イーコマース株式会社から新設分割された当社の100%子会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



当第1四半期連結会計年度における、各部門に係る主な事業内容の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) Eコマース (インターネット通信販売) 事業について

連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社にて運営しておりました釣具、アウトドア、健康・美容関連などの幅広いPB (プライベートブランド) 商品の企画・製造・販売及び海外インポートブランドの取扱いを主軸とした企画、製造、卸販売事業をプリミティ・インターナショナル株式会社へ新設分割いたしました。

(2) ECソリューション事業について

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

平成22年2月1日に当社連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社（以下、「分割会社」という。）を分割会社とし、プリミティ・インターナショナル株式会社（以下、「新設会社」という。）を新設会社とする新設分割（分割型）を行いました。

（名称） プリミティ・インターナショナル株式会社
（住所） 大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
（資本金） 10,000千円
（主な事業の内容） 釣具・アウトドア用品及び衣料品、健康器具の企画・製造・卸・輸入業
（議決権に対する提出会社の所有割合）100%
（関係内容） 当社の子会社としてEコマース（インターネット通信販売）事業を行っております。
役員の内兼任があります。
運転資金の貸付けをおこなっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	169	（48）
---------	-----	------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	20	（3）
---------	----	-----

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	1,320,895	112.1
ECソリューション事業	26,809	107.8
合計	1,347,705	112.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	1,524,897	113.6
ECソリューション事業	68,903	116.5
合計	1,593,800	113.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日）におけるわが国経済は、国内外の景気対策を背景に一部に回復の兆しが見られるものの、本格的な景気回復には至っておらず、依然として厳しい環境で推移しました。小売業界におきましても、消費者の節約志向は根強く、低価格競争に加えてインターネット販売にまつわる送料の価格競争が台頭するなど、企業間の競争はますます激化しつつあります。

このような経済環境の中、当社グループは、物流拠点を大阪市住之江区に移転し、また平成22年5月にはグループ全体の本社を同所に移転し、物流の機能と本社機能を連結させることで、物流の恒常的な可視化と改善のレスポンスアップ等によりコストの大幅な削減に努めております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,593,800千円（前年同期比13.7%増）、営業損失45,756千円（前年同期は16,973千円の営業利益）、経常損失47,289千円（前年同期は16,245千円の経常利益）、四半期純損失52,084千円（前年同期は8,748千円の四半期純利益）となりました。

なお、事業別の状況は次のとおりであります。

Ｅコマース（インターネット通信販売）事業

当第1四半期連結会計期間は、依然として価格競争の激化が続き、加えて通信販売特有のお客様から頂く送料についても価格競争が発生し、利益面では厳しい状況となっております。

景気低迷に連動して利益率が低下する対抗策として、前連結会計年度は比較的付加価値の高いPB（プライベートブランド）商品の開発ならびにインポートによる海外有名アウトドアブランドの販売を一部で行ってまいりましたが、当連結会計期間より全体利益を押し上げ、一定のシェアを早期確保することを目的として、当部門を新設分割（分割型）し、プリミティ・インターナショナル株式会社（当社100%子会社）を設立しました。

また、商品及び送料の価格競争により利益面では厳しい結果となりましたが、シェアの確保と売上高の確保を目的として、送料無料キャンペーンやポイント施策等の様々なお客様への付加価値サービスの提供を行いました。その結果、前年同期と比較して、売上、出荷件数、会員数、いずれの指標も前年を上回る結果となりました。

今後も継続的にシェアの確保と売上高の確保に努める一方、物流拠点と本社の連結により、詳細に在庫及び仕入量の見直し等を行うことで物流の改善を図り、利益面の確保に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるＥコマース（インターネット通信販売）事業の売上高は、1,524,897千円（前年同期比13.6%増）となりました。

ＥＣソリューション事業

ＥＣソリューション事業は、前連結会計年度に引き続き、当社がＥコマース事業を運営する上で蓄積して参りましたノウハウ、経験を集約し、サイト構築からシステム提供、システム運用は勿論のこと、商品登録や物流支援など人的リソースを必要とする作業を含め、Ｅコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションを含めた総合サービスを「ジェネシスＥＣセンター」として提供し、機能追加及び利便性の強化に努めております。

また、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）を介した業務処理のオフショア化を行うＢＰＯ（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業は、オフショア化を行う上でのパソコンスキルや日本語などの社員教育も充実していることから、Ｅコマース事業者の多くから高評価を頂いており、現地中国の視察ツアーを行う等により、ＢＰＯ事業の契約に対する引き合いが多数寄せられ、新規契約に結び付いております。

また、ＥＣソリューション事業のクライアントは、東京を中心とした関東方面に集中していることから、営業活動の重点を関東エリアにシフトすると共に、平成22年2月から、クライアントへのより一層のサポート体制を強化することを目的として、東京オフィスを渋谷区恵比寿から渋谷区渋谷に拡張移転いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるＥＣソリューション事業の売上高は、68,903千円（前年同期比16.5%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金、商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末と比較して325,466千円増加し、1,926,978千円となりました。

負債は、買掛金や短期借入金などの増加により、前連結会計年度末と比較して374,323千円増加し、1,032,381千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末と比較して48,857千円減少し、894,596千円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して28,983千円減少し、245,081千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が75,653千円となったことや仕入債務の増加及び売上債権の増加、たな卸資産の増加などにより55,721千円の支出（前年同期は37,382千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得などにより18,778千円の支出（前年同期は35,834千円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の純増により45,459千円の収入（前年同期は4,582千円の支出）となりました。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	(注)
計	11,281	11,281		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	432(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	432(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	636（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	636（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	77（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	77（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	-	11,281	-	602,737	-	157,490

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,946	9,946	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,281		
総株主の議決権		9,946	

【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディ ングス株式会社	大阪市住之江区南港南一丁 目1番125号	1,335		1,335	11.83
計		1,335		1,335	11.83

(注)1 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

2 平成22年4月30日現在における当社所有の自己株式は1,335株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月
最高(円)	67,000	65,000	67,900
最低(円)	60,000	60,300	61,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,081	274,065
売掛金	555,360	405,227
商品及び製品	711,565	558,910
原材料及び貯蔵品	2,916	2,752
繰延税金資産	19,920	19,899
その他	112,988	63,812
貸倒引当金	89	139
流動資産合計	1,647,742	1,324,529
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	51,222	53,474
無形固定資産		
無形固定資産合計	153,134	150,203
投資その他の資産		
投資有価証券	16,050	16,050
関係会社株式	7,585	8,749
繰延税金資産	4,145	4,145
その他	47,097	44,359
投資その他の資産合計	74,877	73,303
固定資産合計	279,235	276,982
資産合計	1,926,978	1,601,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,930	309,906
短期借入金	150,000	100,000
未払金	75,578	94,859
未払法人税等	2,348	4,380
賞与引当金	9,130	996
ポイント引当金	35,193	35,176
本社移転費用引当金	7,788	7,788
その他	46,754	50,291
流動負債合計	981,723	603,399
固定負債		
リース債務	27,927	30,076
長期未払金	22,731	24,582
固定負債合計	50,658	54,658
負債合計	1,032,381	658,058

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	236,279	288,364
自己株式	119,838	119,838
株主資本合計	876,669	928,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,117	1,097
評価・換算差額等合計	1,117	1,097
少数株主持分	16,809	13,602
純資産合計	894,596	943,453
負債純資産合計	1,926,978	1,601,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	1,401,392	1,593,800
売上原価	995,531	1,195,050
売上総利益	405,860	398,749
販売費及び一般管理費	388,887	444,506
営業利益又は営業損失()	16,973	45,756
営業外収益		
受取利息	177	76
その他	760	373
営業外収益合計	938	450
営業外費用		
支払利息	-	792
持分法による投資損失	1,575	1,164
その他	90	25
営業外費用合計	1,665	1,982
経常利益又は経常損失()	16,245	47,289
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
移転費用	-	27,632
その他	-	732
特別損失合計	-	28,364
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16,246	75,653
法人税等	7,497	26,758
少数株主利益	-	3,188
四半期純利益又は四半期純損失()	8,748	52,084

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	16,246	75,653
減価償却費	8,358	14,140
賞与引当金の増減額(は減少)	9,030	8,131
ポイント引当金の増減額(は減少)	531	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	49
受取利息及び受取配当金	177	76
支払利息	68	792
持分法による投資損益(は益)	1,575	1,164
移転費用	-	27,632
売上債権の増減額(は増加)	92,061	150,116
たな卸資産の増減額(は増加)	207,733	152,817
仕入債務の増減額(は減少)	277,344	345,024
未払金の増減額(は減少)	11,414	18,064
その他	28,477	20,544
小計	3,861	20,421
利息及び配当金の受取額	45	32
利息の支払額	68	888
移転費用の支払額	-	27,632
法人税等の支払額	33,498	6,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,382	55,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	8,362	3,205
無形固定資産の取得による支出	18,367	12,943
その他	894	2,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,834	18,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
自己株式の取得による支出	4,582	-
リース債務の返済による支出	-	2,345
長期未払金の返済による支出	-	2,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,582	45,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,799	28,983
現金及び現金同等物の期首残高	310,518	274,065
現金及び現金同等物の四半期末残高	232,718	245,081

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに新設分割により設立したブリミティ・インターナショナル株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は68千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)		前連結会計年度末 (平成22年1月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	50,888千円	有形固定資産の減価償却累計額	54,099千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
賞与引当金繰入額	9,030千円	賞与引当金繰入額	8,143千円
給料及び手当	54,641千円	給料及び手当	62,699千円
業務委託費	159,161千円	業務委託費	175,029千円
支払手数料	48,190千円	支払手数料	59,946千円
ポイント引当金繰入額	14,470千円	ポイント引当金繰入額	17,005千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)	
現金及び預金勘定	232,718千円	現金及び預金勘定	245,081千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円
現金及び現金同等物	232,718千円	現金及び現金同等物	245,081千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,281株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,335株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	ECマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,342,271	59,121	1,401,392		1,401,392
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	58,789	58,796	(58,796)	
計	1,342,278	117,910	1,460,188	(58,796)	1,401,392
営業利益又は営業損失()	15,650	213	15,437	1,535	16,973

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ECマース(インターネット通信販売)事業: 釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品
- (2) ECソリューション事業: オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	ECマース(インターネット通信販売)事業 (千円)	ECソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,524,897	68,903	1,593,800		1,593,800
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	203,805	203,812	(203,812)	
計	1,524,904	272,708	1,797,612	(203,812)	1,593,800
営業利益又は営業損失()	57,321	11,110	46,211	454	45,756

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) ECマース(インターネット通信販売)事業: 釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うECマース事業
- (2) ECソリューション事業: ECマース事業のための総合ソリューションサービス事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 対象となった事業の名称及び事業の内容
事業の名称：Eコマース(インターネット通信販売)事業
事業の内容：釣具・アウトドア用品及び衣料品、健康器具の企画・製造・卸・輸入業
 - (2) 企業結合日
平成22年2月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社(以下、「分割会社」という。)を分割会社とし、プリミティ・インターナショナル株式会社(以下、「新設会社」という。)を新設会社とする新設分割(分割型)。なお、分割会社は、新設会社株式の割当交付を受けるのと同時に当該株式の全てを100%親会社である当社へ剰余金の配当として交付したため、新設会社は当社の100%子会社となりました。
 - (4) 結合後企業の名称
プリミティ・インターナショナル株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
当社連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社は、釣具・アウトドア用品を取り扱う「アウトドア&フィッシング ナチュラム」をはじめとするEコマース事業(インターネット通信販売事業)として、インターネットによる小売事業とは別に、独自ブランド力の強化と新しい市場の掘り起こしを画して、PB(プライベートブランド)商品の企画・製造、更に海外インポートブランドの卸販売などを行っていましたが、PB(プライベートブランド)商品の強化による更なる利益確保、海外インポートブランドの拡充による商品の充実を図ることを目的として、釣具、アウトドア、健康・美容関連などの幅広いPB(プライベートブランド)商品の企画・製造・販売及び海外インポートブランドの取扱いを主軸とした企画、製造、卸販売事業を新設分割(分割型)によりプリミティ・インターナショナル株式会社に承継いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 88,255.26円	1株当たり純資産額 93,489.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 853.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 5,236.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	8,748	52,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	8,748	52,084
期中平均株式数(株)	10,244	9,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月10日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月14日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。